

奈良県中央卸売市場の再整備に対する 支援制度の創設について

【担当省庁】内閣府・農林水産省

奈良県における取り組み

- 平成29年度に「奈良県中央卸売市場再整備基本構想」を策定。
- 市場の基本的な機能を強化し安全・安心を確保するとともに、県民や観光客が訪れる賑わいのある食の拠点を目指して、施設整備や土地利用、事業手法等に関する基本的な考え方を整理。

再整備の基本的な考え方

BtoBとBtoCを一体的に展開することにより、県民や観光客は市場が目利きした安全・安心な食材を楽しみ、市場は市場食材の潜在的需要の掘り起こしを図れるなど、相乗効果を期待する。

1 BtoB(卸売機能の効率化・高性能化)

市場の基本的機能を強化し、ブランド力向上・安全安心の確保を図る

- ①川上・川下に対するコーディネート機能の強化
- ②安全・安心を確保するためのコールドチェーン(低温流通)への対応
- ③奈良市場ブランドの創出

2 BtoC(一般の消費者を対象とした新しい機能の導入)

県民や観光客が訪れる華やかで賑わいのある食材の販売と食の拠点づくり

- ①卸売市場のスリム・コンパクト化による余剰地の活用
- ②「食べる」「買う」「学ぶ」を一体的に提供できる施設づくり
- ③BtoBとの連携による相乗効果の発揮

3 PFI事業等の導入

民間活力を導入した市場経営の合理化と賑わいづくりを図る

- ①民間企業の資金・経営ノウハウの導入
- ②共同加工・共同配送等による業務の効率化

今後のスケジュール

2018年度	基本計画案の策定 (施設規模、施設配置、事業費の試算、事業手法及び整備スケジュール) PFI導入のための準備作業(導入可能性調査等)
2019年度	PFI事業の審査、事業者の公募
2020年度～	設計、建設

【施設整備のイメージ】



国にお願いすること

中央卸売市場の再編・再整備に対する、支援制度の創設をお願いしたい。

卸売市場の機能強化を図るため、閉鎖型による衛生管理体制を構築するとともに、市場の特性を生かして、県民や観光客が訪れる**集客施設を一体的に整備し**、華やかで賑わいのある食の拠点づくりを目指しているところ。

については、**この新たな取り組みに対して、補助制度の創設等**をお願いしたい。